

令和7年度違反建築防止週間に一斉公開建築パトロールを実施しました

建築基準法その他関係法令の目的・内容について広く市民に理解と認識を深めていただき、違反建築物の発生防止を図るとともに、建築物の安全性の確保と良好な市街地環境の形成に資することを目的として、違反建築防止週間を令和7年10月15日（水）から10月21日（火）まで全国的に実施しました。

川崎市においても違反建築防止週間を実施するとともに、次のとおり市内の共同住宅又は戸建住宅等の建築工事現場について「一斉公開建築パトロール」を令和7年10月15日（水）から10月17日（金）まで行いました。

今回のパトロール調査対象件数は66件で、そのうち違反建築物は0件でした。

1 一斉公開建築パトロールの概要

- （1） 実施日 令和7年10月15日（水）から17日（金）まで
- （2） 調査対象 共同住宅又は戸建住宅等の建築工事現場
- （3） 調査区域 川崎市全域
- （4） 調査人員 6班編成 18人

2 一斉公開建築パトロールの結果

調査対象件数	違反建築物件数	※ 確認表示未掲示等建築物件数
66件	0件	28件

※「確認表示」は、建築基準法第89条の規定により、工事の施工者が工事現場に掲示しなければならないもので、建築物の実体的な違反建築物件数と別に集計しています。

※確認表示未掲示等建築物件数には、確認表示未掲示のほか記載不備があった物件を含みます。

※確認表示未掲示等建築物については、工事監理者に対して表示する旨等を指示いたしました。



令和7年度のパトロールの様子

問合せ先
川崎市まちづくり局指導部建築指導課 大場
電話 044-200-3005